

回答書

業務名	令和8年度安曇野市移住促進ガイドブック作成業務委託
-----	---------------------------

質問番号	項目	質問	回答
1	実施要領 10 企画提案書等の提出方法(1)提出書類について	・ ページ数及び紙質の提案をより分かりやすくするために、用紙見本や製本見本などを提出することは可能でしょうか。	可能です。提出される場合は企画提案書に付随する資料として7部提出をお願いします。
2	仕様書6 ガイドブックに掲載すべき事項(1)コンセプトについて ※総合ガイドブックについて	・ 『安曇野市移住 navi』への流入を図るにあたり、現在市として課題に感じている点(特定のページの閲覧数が少ない等)や、ガイドブックから特に誘導を強化したい Web 上のコンテンツはございますでしょうか。	『安曇野市移住 navi』の閲覧者については、情報の閲覧から移住相談など具体的な移住に向けた行動につなげる取組を進めています。 なおガイドブックからの誘導は以下の点を想定しています。 ・ ガイドブック掲載情報の詳細をHPで確認するための誘導 ・ 移住希望登録、移住相談等の移住に向けた行動や各種企画への誘導

3	仕様書6 ガイドブックに掲載すべき事項(1) コンセプトについて	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のリーフレットやガイドブックに対して不足に感じている点があれば教えてください。 また、新規のガイドブック作成にあたり特に強化したいと感じる事項があれば教えてください。(例:北アルプスの雄大さや支援制度の充実さなど) 	<p>現在使用しているパンフレットは移住検討者に対して暮らしの魅力PRを目的に作成を行いました。新規ガイドブックの主要な強化点としては情報量を増やすことで、魅力と合わせて具体的な生活のイメージを持っていただくこと。他市町村との比較資料として保管していただくことの2点を想定しています。</p>
4	仕様書6 ガイドブックに掲載すべき事項(2) 掲載項目 ※子育て世帯向けガイドブックについて	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者インタビュー(2組以上)の対象者は発注者から指定(紹介)いただけますか? 	<p>対象者の指定(紹介)は可能です。</p>
5	仕様書7 仕様(3)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・安曇野市移住パンフレットなどで使用されている写真(保育園、学校、公園など)を支給いただくことは可能でしょうか? 	<p>支給可能です。</p>
6	仕様書3 委託期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドブックの発行はいつ頃を想定していますか。 	<p>令和9年3月を想定しています。</p>
7	仕様書7 仕様(3)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・提供いただける写真や資料はこういったものがありますか。 	<p>写真については、観光地・風景・農産物などが提供可能です。PR目的のものが主となり、日常生活の写真は限られますので、あらたに撮影することをご検討ください。</p> <p>資料につきまして、本市の統計データや既存の子育て世帯向けパンフレットデータ(Adobe Illustrator ※MAP情報含む)の提供が可能です。</p> <p>また質問番号5の回答もご参照ください。</p>

8	仕様書2 目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドブックの主な設置場所、使い方を教えてください。 	市役所窓口のほか、市内の移住協力店、ふるさと回帰支援センター、銀座NAGANO等の移住関連施設への設置・配布。また各施設での移住相談や移住関連イベント出展時の移住相談資料として使用します。
9	仕様書5 業務内容(2)ガイドブックの納品について	<ul style="list-style-type: none"> ・使用フォントの一覧（制度や施設の名称変更、各種数値情報等の変更が見込まれる部分について、市で修正が可能なものとする。） ・画像（写真含む）、図表、イラスト、文章（キャッチコピー等を含む。） <p>とありますが、例えば有料のフォントやイラストを使用して作成した場合、サービスライセンスの契約上、フォントやイラストを制作者と異なる方へ提供することができないかと存じます。</p> <p>この場合、使用したフォントをお伝えして、貴自治体で別途契約しダウンロードされる想定でしょうか？</p>	<p>納品後の修正や増刷については、入札を予定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォントについては、タイトルや見出しなどデザイン面の効果が必要となる場合は、ライセンスが必要なものを使用していただくことは可能です。ただし説明文章等は本市にて納品後に修正ができる汎用性の高いものを使用してください。 ・使用されたフォントのライセンスを本市で契約することは想定しておりません。修正作業時に再利用できないフォントが生じた場合は使用可能な類似のものに修正を行うことを想定しております。 ・イラストについては、「仕様書 7仕様（3）その他 ウ」に記載のとおり、作成を基本としてください。 ・使用するイラストや写真等については、修正時に差し替えが必要となるものが生じないように努めていただくとともに、ライセンスなど、第三者の知的財産権の関係から納品後の修正作業時に差替え等の支障が生じる場合は、本市と協議し、許可を得たうえで使用していただく形となります。
10	仕様書6 ガイドブックに掲載すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・取材に協力いただいた移住者への謝礼は必須でしょうか。 必須の場合、市の規定等ございますか？ 	謝礼は必須ではありません。また本市が紹介する移住者は無償で協力いただける方を紹介します。なお貴社の提案として謝礼が必要となる移住者（著名人等）を候補とし、ガイドブックに掲載することは可能ですが、その謝礼については受注者の負担となりますので、提案時の見積額に含めてください。

1 1	仕様書2 目的	今回のガイドブック制作にあたっては、 ・過去冊子の構成やトーンを一定程度踏襲し、情報更新・ブラッシュアップを行う想定 ・内容や表現を刷新し、これまでと異なる切り口も積極的に取り入れる想定 のいずれに近いご認識でしょうか。	記載する内容については、情報更新を含め一部踏襲も想定しておりますが、認識としては2つ目の「内容や表現を刷新し、これまでと異なる切り口も積極的に取り入れる想定」に近く、移住PRのパンフレットから具体的な生活をイメージできる移住ガイドブックへの刷新を想定しております。
-----	------------	---	--